

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要(目的)・効果	事業実績(詳細等)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費(円)	うち交付金(円)	担当部局担当課
1	1	物価高騰対応重点支援給付金事業 (令和5年度住民税均等割非課税世帯支援)	令和5年度住民税均等割非課税世帯	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい世帯への支援を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。	○給付金額：月額70,000円/世帯 ○支給実績：15,122世帯	R5.12.21	R6.6.14	1,052,520,000	1,052,520,000	福祉政策課
					○事務費 給付金事務業務委託料 消耗品費、印刷製本費、郵便料金、振込手数料			10,094,493	10,093,954	福祉政策課
2	2	物価高騰対応重点支援給付金事業 (住民税均等割のみ課税世帯への支援)	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい世帯への支援を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。	○給付金額：月額30,000円/世帯(①) 月額70,000円/世帯(②) 月額100,000円/世帯(③) ○支給実績：2,516世帯(①) 2,494世帯(②) 44世帯(③)	R5.7.25	R6.9.13	300,000,000	300,000,000	福祉政策課
					○事務費 消耗品費、印刷製本費、郵便料金、振込手数料			12,955,361	12,955,000	福祉政策課
3	3	物価高騰対応重点支援給付金事業 (こども加算)	令和5年度住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい世帯への支援を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。	○給付金額：月額50,000円/児童 ○支給実績：2,692人	R5.7.25	R6.9.13	172,500,000	172,500,000	福祉政策課
					○事務費 消耗品費、印刷製本費、郵便料金、振込手数料			6,848,178	6,848,000	福祉政策課
4	10	水道基本料金無償化事業	全ての給水契約者(官公庁を除く)	エネルギー・食料品価格等の物価高騰等により経済的な影響を受けている市民や事業者の水道基本料金を免除することで、経済的な負担の軽減と経営の安定化が図られた。	○補助内容 令和5年12月から令和6年1月通常分及び令和6年1月から2月精算分までの水道基本料金を免除 ○減免件数 50,754件	R6.1.1	R6.2.29	57,735,480	57,700,000	業務課 財政課
5	11	子育て世帯支援臨時特別給付金事業 (事務費を含む)	鹿屋市在住で18歳年度末までの子を養育する保護者	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を行うことで、経済的な負担の軽減が図られた。	○補助内容 養育している児童(0歳~18歳) 10,000円/人 ○補助対象者数 18,982人/9,913世帯	R6.1.30	R6.3.27	189,820,000	184,213,000	子育て支援課
					○事務費 消耗品費、印刷製本費、郵便料金、振込手数料	R5.12.27	R6.3.15	2,195,432	0	

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要(目的)・効果	事業実績(詳細等)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費(円)	うち交付金(円)	担当部局担当課
6	12	子ども食堂支援事業	市内に活動拠点を有し、主に市内で子ども食堂を実施している団体	物価高騰等の影響を受けている子ども食堂に対し、事業を継続するための環境整備を支援することで、事業継続が図られた。	○補助内容 事業実施に必要な備品購入費、施設改修費、消耗品費、賃借料、印刷正本費、修繕料、光熱水費、委託料 ○補助率 10/10(子ども食堂1か所あたり、20万円上限) ○補助事業者数 4事業所	R5.12.25	R6.3.29	800,000	800,000	こども家庭課
7	13	在宅高齢者等介護慰労金支給事業(事務費を含む)	市内で要介護者を介護する人	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている在宅で介護を行う家庭への支援を行うことで、経済的な負担の軽減が図られた。	○補助内容 介護慰労金 10,000円/人 ○補助者数 493人	R6.3.15	R6.3.31	4,930,000	4,900,000	高齢福祉課
					○事務費 消耗品費、郵便料金	R6.2.13	R6.3.15	29,979	0	
8	14	障がい福祉施設等物価高騰対策	市内の障がい者施設	エネルギー・物価高騰等の影響を受けている障がい福祉サービス事業所は、公定価格により価格転嫁が困難である。LPガスの価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容 LPガスの価格高騰分の一部支援 通所系 110事業所×3千円=330千円 入所系 定員40人以下 15事業所×12千円=180千円 定員41人以上 5事業所×18千円=90千円 ○補助事業者数 福祉法人等 61法人	R6.2.22	R6.3.15	600,000	600,000	福祉政策課
9	15	保育所等物価高騰対策事業	市内の保育施設	エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の保育所等に対し、(当該保育所等が利用児童に対する安定的な支援を継続できるように)LPガスの価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容(算定式) LPガス 1,000円×16事業所=16,000円 3,000円×35事業所=105,000円 4,000円×4事業所=16,000円 ○補助施設数 55施設(分園4施設含む)	R6.3.8	R6.3.31	137,000	100,000	子育て支援課
10	16	介護保険施設等物価高騰対策事業	市内の介護サービス事業所等	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等は、公定価格により価格転嫁が困難である。LPガスの価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容(算定式) LPガス 67,000円×1事業所=67,000円 40,000円×3事業所=120,000円 26,000円×10事業所=260,000円 13,000円×42事業所=546,000円 8,000円×68事業所=544,000円 ○補助事業者数 57法人	R6.2.15	R6.3.19	1,537,000	1,500,000	高齢福祉課
11	17	水産業共同利用施設電気料金高騰対策支援事業	市内の漁業協同組合	エネルギー価格高騰の影響を受けている漁業協同組合に対し、電気料金の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容 養殖用の餌料冷凍庫や大型製氷機などの共同利用施設に係る令和5年度高圧電気料金 ○補助率 令和3年度共同利用施設に係る高圧電気料金と令和5年度共同利用施設に係る高圧電気料金の差額の1/10 ○補助事業者数 1事業者	R6.3.11	R6.3.11	1,175,000	1,100,000	林務水産課

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要(目的)・効果	事業実績(詳細等)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費(円)	うち交付金(円)	担当部局担当課
12	18	林業燃料価格高騰対策支援事業	市内の森林組合	エネルギー価格高騰の影響を受けている森林組合に対し、燃料費の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容 燃料価格の高騰支援 A事業者 ガソリン 92,790円 軽油 239,454円 計332,244円×1/2=166,000円(千円未満切捨て) B事業者 ガソリン 45,533円 軽油 441,146円 計486,679円×1/2=243,000円(千円未満切捨て) ○補助事業者数 2事業者	R6.3.21	R6.3.21	409,000	400,000	林務水産課
13	19	農業水利施設電気料金高騰対策事業	市内の土地改良区(受益農業者)	エネルギー価格高騰の影響を受けている土地改良区に対し、電気料の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容 土地改良区水利施設の電気料金の高騰分の一部支援 ○補助率 令和3年度農業水利施設電気料と令和5年度農業水利施設電気料の差額の1/2 ○補助事業者数 4土地改良区	R6.3.8	R6.3.29	1,736,000	1,700,000	農地整備課
14	20	総合交通対策事業	1 市内の路線バスを運行するバス事業者 2 市内に事業所を有するタクシー事業者	エネルギー価格高騰の影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、燃料費の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	【乗合バス】 ○補助内容 市内走行km数×週当たり運行便数×82円 【タクシー】 ○補助内容 市内事業所に配置するガソリン又は軽油を燃料とする事業用自動車の台数×1.1万円 【補助実績】 ○補助事業者数 乗合バス1事業者 タクシー7事業者(27台) ○補助金額 乗合バス事業者 1,024,000円 タクシー事業者 297,000円	R6.2.20	R6.3.19	1,321,000	1,300,000	地域活力推進課
15	21	貨物運送事業者原油価格高騰対策事業	市内に営業所を有する貨物運送事業者	エネルギー価格高騰の影響を受けている貨物運送事業者に対し、燃料費の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容 貨物運送事業者の燃料費支援 ・一般貨物自動車 10,000円/台 ・貨物軽自動車 6,000円/台 ○補助事業者数 54件(一般貨物812台、軽貨物40台)	R6.2.9	R6.3.25	8,360,000	8,300,000	商工振興課
合計								1,825,703,923	1,817,529,954	